

内外無差別な卸売の実施に向けた 取組状況について

2024年10月15日

第2回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

本日御議論いただきたい内容

1. 九州エリアにおける内外無差別な卸売の再評価

- 第98回制度設計専門会合（2024年6月25日開催）（第7回フォローアップ）において、九州エリアについては、23年度に実施された卸売の売れ残り分について、24年度途中で販売を行うため評価を確定できず、24年度秋頃を目途に、内外無差別に交渉・契約締結されたかを再度確認し、評価を行うこととした。
- 今般、24年8月末までの期中販売実績を基に事務局において確認を行った結果を踏まえ、内外無差別な卸売が担保されていると評価されるか否か、御確認いただきたい。

2. 25年度以降に向けた各社の取組状況について（第8回フォローアップ）

- 第98回制度設計専門会合（2024年6月25日開催）において、旧一電及びJERAにより23年度に締結された、24年度以降を契約期間とする単年卸及び長期卸の内外無差別性について評価を行った上で、25年度以降に向けて、各社に対して更なる取組を期待する又は求めることを具体的に示した（第7回フォローアップ）。
- 現在、各社において、25年度以降の単年及び長期の卸標準メニューが公表される等、25年度以降の卸売のプロセスが進みつつある。
- このため、内外無差別な卸売の実効性を確保する観点から、これまでの専門会合における御議論を踏まえ、この段階から、各事業者の取組が、内外無差別な卸売のコミットメントの趣旨に沿ったものとなっているか、中間的な確認をいただきたい。

1. 九州エリアにおける内外無差別な卸売の再評価

2. 第8回フォローアップ

① 25年度卸売交渉に向けた状況

- A) 各社の25年度以降の卸売の全体像
- B) 単年卸交渉に向けた動き
- C) 長期卸交渉に向けた動き

② 各社の取組状況に係る評価及び今後のフォローアップ内容

- A) 第7回FUにおける卸売に係る指摘への対応状況
- B) 現時点における評価及び今後のフォローアップに向けた論点

九州エリアにおける内外無差別な卸売の再評価

- 第7回フォローアップでは、九州エリア（九州電力）は、売れ残り分について、24年度期中において相対交渉を実施するため評価を確定できず、24年度秋頃を目途に、内外無差別に交渉・契約締結されたかを再度確認し、評価を行うこととした。このため、今般、再評価を行うこととしたい。

第98回制度設計専門会合（2024年6月25日）資料7-1より抜粋

評価結果（案）サマリ：九州エリア（九州電力）

- ①卸売プロセスと結果及び②小売価格と調達価格の大小関係の総合評価の結果、現時点では内外無差別の評価が確定できないのではないが、
- 今後、24年度期中での相対交渉による販売プロセス・結果も踏まえて、24年度秋頃を目途に、内外無差別に交渉・契約締結されたかを再度確認し、評価を行うこととしてはどうか。

【①単年卸・長期卸の卸売プロセス及び結果：－】

- ✓ 23年度中に実施された一律の価格での販売及び入札については、内外無差別なプロセスで販売が実施されたものの、売れ残りについて、24年度期中での相対交渉を実施するため、現時点では24年度を受給対象年度とする契約分について、評価を確定できないのではないが。
 - ・ 単年・長期卸において一律の価格での販売を行い、売れ残りについては追加的に、社内外同条件で参加する入札による単年卸を実施した。
 - ・ 1回目「一律の価格」と2回目「入札」による販売について社内外ともに加重平均して取入単価を算定した結果、最終的な契約価格は自社小売の方が社外小売より安くなった。
 - ・ ただし、追加の入札を行った上でも売れ残りがあり、売れ残り分は24年度期中に社内外に対して相対交渉により販売を行うため、現時点では評価を確定できない。

【②小売価格と調達価格の大小関係：◎】

- ✓ 22・23年度実績で小売価格＜調達価格と逆転していたが、23年度の逆転については、規制料金の燃調上限の影響を除外と逆転しなかったという説明があり、実際に、当該影響を除外と逆転しないことを確認した。
- ✓ 24年度の調達価格及び小売価格の計画値の設定根拠を確認し、逆転が解消する蓋然性が高いことを確認した。

		単年	長期
卸売の概要	卸売スキーム	一律の価格体系 ・ 希望数量の合計が募集数量を上回った場合は、按分	入札 ・ 1月に追加的に実施。電力量料金を入札により決定。商品ごとに2件の応札が可能
	卸標準メニュー	ベース（オプション無）・オーダーメイド（オプション有）の2商品	ベース（オプション無）、昼ピーク・朝夕ピーク（オプション有）の3商品
	価格設定の考え方*	二部料金（燃調あり） ・ コストベースで一律の卸売価格を設定	二部料金（燃調あり） ・ コストベースで一律の卸売価格を設定
	プロセス	－（売れ残りについて期中に相対交渉を通じて販売する予定のため、現時点では評価できない）	
総合評価	卸売販売予定量*	85%	14%
	契約価格*	○（加重平均した結果、社内＜社外）	
	調達・小売価格の大小	◎（22年度実績は逆転したものの、23年度実績の逆転は規制料金による影響であり、24年度は解消予定）	

※ 入札の最低価格の考え方や契約量等については、今後の電力卸売に影響を与え、利益を阻害するおそれがあるため非公表とした旨の申し出があったため非公表とした。

再評価結果（案）サマリ：九州エリア（九州電力）

- 24年度受渡分の売れ残りに係る卸売プロセスと結果につき、再評価を行った結果、以下のとおり、◎（現時点で内外無差別が担保されている）と評価したい。

【①単年・長期卸売れ残り分の卸売プロセス及び結果：◎】

- ✓ 第7回FUにおいて、23年度中に実施された一律価格での販売及び入札については、内外無差別なプロセスで販売が実施されたものの、売れ残りについて、24年度期中での相対交渉を実施するため、24年度を受給対象年度とする契約分について、この時点では評価を確定できないとした。
- ✓ その後、24年8月末までに、①相対交渉及び②ブローカーを通じた販売を行った上で、③残余分についてもスポット市場を通じた販売を実施した。これらについて、
 - 24年度中を受渡期間とする相対交渉及びブローカーを通じた販売について、P6～7に示す、交渉スケジュール、卸標準メニュー等に関する確認項目について評価を行った結果、プロセス及び結果について内外無差別が担保されていることを確認した。
 - 残った供給力についても、全量をスポット市場を通じて販売しており、一定量が約定していることを確認した。
- ✓ 上記のとおり、売れ残り分のうち一定量を24年8月末までに内外無差別に販売済みであり、今後も同方針で年度末まで販売を継続することから、◎（現時点で内外無差別が担保されている）と評価してよいのではないかと。

【②小売価格と調達価格の大小関係：◎】

- ✓ 第7回FUでは、旧一電につき、一律、その時点での22、23年度実績及び24年度計画の小売価格と調達価格の大小関係を確認している。九州電力についても、その時点で◎評価（内外無差別が担保されている）であることを確認しており、今回の再評価の対象外となる。（他方、24年度実績に基づく評価は、第9回FUで行う。）

		期中（単年・長期卸売れ残り分）		
卸売の概要	卸売スキーム※	相対交渉 ・ 買い手が申し込んだ受給パターンを踏まえ、売り手から価格を提示し、設定した最低価格を上回る価格の範囲内で協議を実施	ブローカー ・ enechainの掲示板に小ロットずつ札出しし、設定した最低価格を上回る価格の範囲内で約定	スポット市場への供出 ・ 相対交渉及びブローカー販売による期中販売 ・ 予定量の残余分は全量スポット市場へ供出
	卸標準メニュー	全日ベース、平日ミドル及びオーダーメイド（通告変更無し又は有り：減通告のみ）の3商品	全日ベース及び平日ミドルの2商品（東京エリア及び関西エリア）	-
	価格設定の考え方※	二部料金（燃調有り） ・ 事業者ごとの受給パターンに応じて最低価格を設定	一部料金（燃調無し） ・ 商品や応札エリアに応じて最低価格を設定	-
総合評価 ◎	卸売	プロセス	◎（内外無差別に相対交渉・ブローカーを通じた販売を行い、余剰分は全量をスポット市場に供出）	
		契約量	◎（8月末までの相対交渉・ブローカーを通じた一定の販売量及びスポット市場への一定の入札・約定量を確認）	
		契約価格	◎（相対交渉を含め内外無差別な契約価格で販売していることを確認）	
		調達・小売価格の大小	（前回FUにおいて確認しており、今回の再評価の対象外）	

※ 価格設定方法の詳細については、現時点での公表が今後の期中販売の実施に支障を及ぼすことが考えられることから非公表としたい旨の申し出があったため非公表とした。

再評価結果（案）：九州エリア（九州電力） 1/2

- 九州電力による24年度期中の相対交渉及びブローカーを通じた卸販売につき、該当する確認項目に沿って内外無差別性を確認したところ、卸売プロセス及び結果の両面で、内外無差別が担保されていると評価してよいのではないか。

確認観点		No.※1	確認項目	評価※2（確認対象外の項目は“-”（※総合評価には影響しない））
A	交渉スケジュール	1	事前の明示	◎（内外無差別なスケジュールを自社ウェブサイトで公表）
		2★	実施スケジュール	◎（公表したスケジュールに基づき交渉を実施）
B	卸標準メニュー	3	事前の公表	◎（内外無差別な卸標準メニューを自社ウェブサイトで公表）
		4★	自社小売向け確保	◎（自社小売向けの電源は確保していない）
		5	長期契約の期間	-（今回の再評価の対象外）
		6	卸売のポートフォリオ	-（今回の再評価の対象外）
		7★	卸標準メニューの交渉	◎（公表した卸標準メニューに基づき交渉を実施し、スポット市場への供出を含めると卸売予定量の大宗を販売済）
		8	容量市場収入の控除	◎（内外無差別に控除）
C	情報遮断等	9※3	社内規程・取引書	○（発電・小売部門間の情報遮断に関して、社内基準及び卸部門の内規が存在）
		10★	情報遮断の取組	◎（フォルダのアクセスログを基に、発電・小売部門間の情報遮断の取組の実効性を確認）
		11★	卸取引の担当部門	◎（社内外で卸取引の担当部門は同一）
D	オプション価値	12★	内外同一の設定	◎（社内外で同一のオプション価値を設定）
		13★	規程に基づいた運用	◎（社内取引条件書に基づき運用し、通告変更期限後の需要変動は、市場価格で調達したものとして精算）

※1 確認項目の中で、内外無差別が担保されていることの確認において特に重要な項目に★を付与している。当該項目が全て◎評価、かつそれ以外の項目が全て○評価以上の場合に、エリアの総合評価として、「◎：現時点で内外無差別が担保されている」と評価する。

※2 評価は以下3段階で実施。「◎：現時点で内外無差別が担保されている」、「○：合理的な理由なく内外差別している事例は確認されなかった」、「×：合理的な理由なく内外差別している事例が確認された」

※3 No.9は、◎評価はなく、○評価もしくは×評価となる。

再評価結果（案）：九州エリア（九州電力） 2/2

- 九州電力による24年度期中の相対交渉及びブローカーを通じた卸販売につき、該当する確認項目に沿って内外無差別性を確認したところ、卸売プロセス及び結果の両面で、内外無差別が担保されていると評価してよいのではないか。

確認観点	No.※1	確認項目	評価※2（確認対象外の項目は“-”（※総合評価には影響しない））
E	14★	転売禁止有無	◎（社内外の卸契約ともに転売禁止を求めている）
F	15★	エリア内限定供給等	◎（社内外の卸契約ともにエリア内での供給を前提とした条件はない）
G	16★	与信評価基準	◎（外部機関の倒産確率をもとに社内外で同一基準）
	17※3	前払い等の判断根拠	○（社内外で同一の基準により与信評価を行った結果、前払い等を条件に契約した事例有り）
	18★	取引実績評価基準	-（行っていない）
	19★	その他の評価基準	-（行っていない）
J	25★	売りタイミングの把握	◎（ブローカーの取引ログを基に、自社小売が優先的に数量を確保することはなかったことを確認）
	26★	売り入札量の大きさ	◎（1札あたりの売り入札量は5MW程度の少量としており、明らかに自社小売しか買えないボリュームではないことを確認）
	27	個別条件の交渉	◎（個別条件の交渉は行っていない）
K	28★	プロセス/結果の無差別	◎（社内外の事業者に対し、一律の設定方法を基に算定する価格を提示し、設定した最低価格を上回る範囲で協議の上、販売価格を決定しており、プロセスとして内外無差別な卸売を実施）
	29※3	受給条件の協議	○（協議をせずに契約可否を通知した事例はなく、全ての事業者と協議を実施）
L	30	内外卸契約価格差	◎（相対交渉を含め内外無差別な契約価格で販売していることを確認）

※1 確認項目の中で、内外無差別が担保されていることの確認において特に重要な項目に★を付与している。当該項目が全て◎評価、かつそれ以外の項目が全て○評価以上の場合に、エリアの総合評価として、「◎：現時点で内外無差別が担保されている」と評価する。

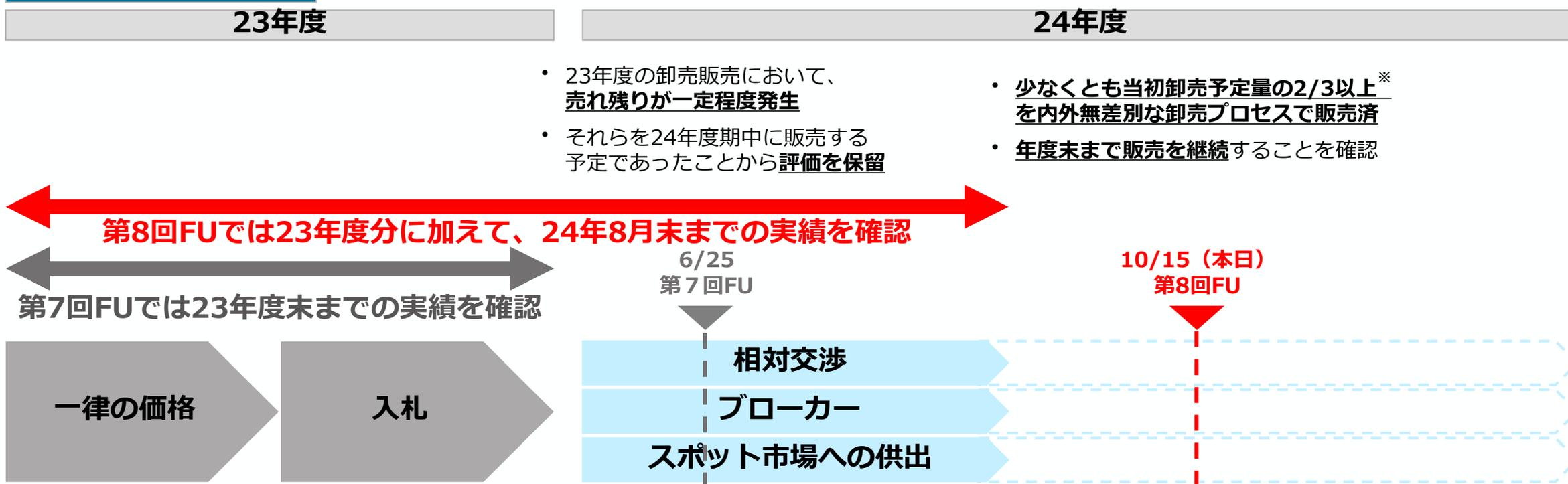
※2 評価は以下3段階で実施。「◎：現時点で内外無差別が担保されている」、「○：合理的な理由なく内外差別している事例は確認されなかった」、「×：合理的な理由なく内外差別している事例が確認された」

※3 No.17及びNo.29は、◎評価はなく、○評価もしくは×評価となる。

(参考) 評価のタイミング：(B.7)卸標準メニューの交渉

- 第7回FUでは、九州エリアは「(B.7)卸標準メニューの交渉」における◎評価基準例に当たらないとして、評価を確定できなかった。
 - ◎評価基準例：相対卸契約量の大宗が卸標準メニュー（合理的な理由があれば、公表されたものに限らない）を基に交渉・契約締結され、かつ卸標準メニュー以外の交渉・契約について合理的な理由が確認できた。
- (B.7) 卸標準メニューの交渉に係る評価の実施タイミングについては、本来であれば、卸売量の全量を販売したタイミングで事後的に評価することが理想。運用上は、少なくとも当初卸売予定量の大宗（2/3以上）の販売実績を基に可能な限り速やかに評価を行ってきた。その理由は、直近の契約締結プロセスの内外無差別性を確認し、内外無差別が担保されていない場合、早急に状況を改善させることを企図しているためである。

九州エリアの評価経緯



※ 販売量の実績については、現時点での公表が今後の期中販売の実施に支障を及ぼすことが考えられることから非公表としたい旨の申し出があったため非公表とした。

1. 九州エリアにおける内外無差別な卸売の再評価

2. 第8回フォローアップ

① 25年度卸売交渉に向けた状況

- A) 各社の25年度以降の卸売の全体像
- B) 単年卸交渉に向けた動き
- C) 長期卸交渉に向けた動き

② 各社の取組状況に係る評価及び今後のフォローアップ内容

- A) 第7回FUにおける卸売に係る指摘への対応状況
- B) 現時点における評価及び今後のフォローアップに向けた論点

(A) 各社の25年度以降の卸売の全体像 1/2

- 20年7月に旧一電及びJERAが内外無差別な卸売等に関するコミットメントを表明。それ以前に締結した長期契約が25年度も継続している事業者（東電グループ、中電グループ、JERA）を除く8事業者は、**供給力の大宗を卸売へ供出予定であり、社内・グループ内小売向けに供給力を確保していない。**
- また、当該8事業者については、**販売量の約1～2割以上を長期卸に配分**しており、**今後、その割合を拡大予定。**

事業者	全供給力に占める25年度卸売予定量の割合※1	昨年度卸売で契約済み長期卸の25年度分の控除割合※1	社内・グループ内小売向け確保分の有無	単年/長期卸の配分※2及び設定に当たっての考え方	
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社供給力全体の約74%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期卸の販売実績として、自社供給力全体の約18%を控除 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 24～26年度の長期卸販売量を見積り、今年度は販売量の約20%を長期卸、約80%を単年及び2年商品に配分 	
東北	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社供給力全体の約88%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期卸の販売実績として、自社供給力全体の約0.5%を控除 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数年での販売を段階的に拡大する方針の下、今年度は販売量の約10%を長期卸（2年）、約90%を単年卸に配分 	
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社供給力全体の約6%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ● ー（昨年度の卸販売において、25年度を受給期間に含む長期卸の販売は行っていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ● ー（発販分離した小売電気事業者として、自社販売分の余剰分を卸売に充当） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達環境及び小売供給量が見通せないため、長期卸は実施せず
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社供給力全体の約8%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ● ー（昨年度の卸販売の卸標準メニューにおいて、25年度を受給期間に含む長期卸の販売は行っていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東電EPとのコミットメント以前の長期契約を維持（販売予定分については、契約変更協議を予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原子力発電所の稼働状況が見通せないため、長期卸は実施せず ● 純揚水を活用した電力預かりサービスでは長期卸の販売の有無も含め検討中
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> ● 供給力確保の状況を踏まえ、販売可否を含めて現状では未定 	<ul style="list-style-type: none"> ● ー（昨年度の卸販売において、25年度を受給期間に含む長期卸の販売は行っていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ● ー（発販分離した小売電気事業者として、自社販売分の余剰分を卸売に充当） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 販売可否を含めて現状では未定
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社供給力全体の約10%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> ● ー（昨年度の卸販売において、25年度を受給期間に含む長期卸の販売は行っていない） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中電ミライズとのコミットメント以前の長期契約を維持（販売予定分については、契約変更協議を予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 26年度以降は中電ミライズとの契約変更協議が整っていないため、長期卸は実施せず

※1 東北電力は8月kWベース、その他の事業者はkWhベースの割合。 ※2 全事業者においてkWhベースの割合。

(A) 各社の25年度以降の卸売の全体像 2/2

事業者	全供給力に占める25年度卸売予定量の割合※1	昨年度卸売で契約済み長期卸の25年度分の控除割合※1	社内・グループ内小売向け確保分の有無	単年/長期卸の配分※1及び設定に当たっての考え方
JERA	<ul style="list-style-type: none"> 自社供給力全体の約6%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> — (昨年度の卸販売において、25年度を受給期間に含む長期卸の販売は行っていない) 	<ul style="list-style-type: none"> 東電EP及び中電ミライズとの既存の長期契約分を控除 	<ul style="list-style-type: none"> 供給力から既存の長期契約を控除した残余を単年卸として販売 26年度以降の長期卸への配分割合は検討中
北陸	<ul style="list-style-type: none"> 自社供給力全体の約85%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> 24年度の長期卸の販売実績は無し 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度における長期卸の供給割合の目標を踏まえ、今年度は販売量の約6%を長期卸、約94%を単年卸に配分予定
関西	<ul style="list-style-type: none"> 電源脱落リスク等を考慮した自社供給力のうち約41%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> 長期卸の販売実績として、電源脱落リスク等を考慮した自社供給力のうち約54%を控除 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> 複数年で安定的に稼働が見込まれる電源を原資として、約50%を長期卸、残りを単年卸に配分
中国	<ul style="list-style-type: none"> 自社供給力全体の約71%の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> 長期卸の販売実績として、自社供給力全体の約17%を控除 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> 24~26年度の3年間で販売量の3~5割を複数年とする目標を踏まえ、今年度は販売量の約24%を長期卸、約76%を単年卸に配分
四国	<ul style="list-style-type: none"> 自社供給力全体の約44%の卸売を予定 (+電源トラブル対応用かつ平時は市場販売分が約17%) 	<ul style="list-style-type: none"> 長期卸の販売実績として、自社供給力全体の約13%を控除 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度に販売量の約60%を長期卸とする目標を踏まえ、今年度は販売量の約25%を長期卸、約75%を単年卸に配分
九州	<ul style="list-style-type: none"> 自社供給力全体の90%超の卸売を予定 	<ul style="list-style-type: none"> 非公表※3 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> 24~26年度の3年間で自社ベース供給力の約50%を長期卸とする目標を踏まえ、今年度の配分割合は現在精査中
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 想定されるエリアの最大需要に対し、長期卸の販売実績を控除した全量を卸売予定※2 	<ul style="list-style-type: none"> 長期卸の販売実績として、200MW (想定されるエリアの最大需要の約15%) を控除 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・グループ内小売向けの確保分は無し 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度に卸供給の最小需要相当を長期卸とする目標を踏まえ、今年度は200MW (販売量の約18%) を長期卸、残りを単年卸に配分

※1 JERA、関西電力及び沖縄電力はkWベース、その他の事業者はkWhベースの割合。

※2 沖縄エリアは単独系統であるため、卸売量の上限はエリア需要となり、予め卸売量や割合を設定せず、小売電気事業者に対し供給希望量全量の卸売を行っている。

※3 長期卸の販売実績については、現時点での公表が今後の卸販売の実施に支障を及ぼすことが考えられることから非公表としたい旨の申し出があったため非公表とした。

(B)単年交渉に向けた動き

①交渉スケジュールの公表・内外無差別な交渉の実施

- 交渉スケジュールについては、一部の事業者を除き、ウェブサイトにて公表することとしている。（既に4社は公表済み。未公表の事業者の多くは10～11月にウェブサイトで公表予定。）
- 交渉についても、内外問わず、同一のスケジュールで実施することを予定している。

事業者		公表時期及び方法	交渉スケジュール（公表済の事業者のみ記載、未公表は“-”※）
北海道		・ 10月中旬に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
東北		・ 8/26に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表	・ 9/24に入札仕様書を配布し、全3回（①10/8、②11/12及び③12/17）の入札を実施
東京電力グループ	東電EP	・ 9/30に募集概要および資料請求受付開始をウェブサイトで公表	・ 全2回（①10月/下旬②12月/中）の入札を実施 ※2回目は実施しない場合有
	東電HD・RP	・ 検討中（昨年同様にウェブサイトで公表予定）	・ -
中部電力グループ	中電ミライズ	・ 検討中（25年1月頃に供給力見通しを精査の上、相対卸が可能な場合は、問合せがあった事業者に個別に回答予定）	・ -
	中電HD	・ 11月上旬に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
JERA		・ 10月中旬に商品概要をJERAパワートレーディングのウェブサイトで公表予定	・ -
北陸		・ 11月上旬に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
関西		・ 12月頃に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
中国		・ 9/11に募集概要及び第1回入札の交渉スケジュールをウェブサイトで公表 ・ 第2回は11月頃、第3回は12月頃、第4回は1月頃に別途公表予定	・ 全4回（①10/23～、2回目以降は別途公表）の入札を実施 ※4回目は実施しない場合有
四国		・ 11月下旬に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
九州		・ 10月中旬に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
沖縄		・ 10/8に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表	・ 随時受付

※10/15時点では交渉スケジュール未公表の事業者についても、内外無差別なスケジュールで交渉実施する方針と確認済み。

(B)単年交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要(1/2)

- 卸標準メニューについては、事業者の多くは昨年度の卸売スキーム及び商品設計を基に検討中。その中でも、大きな変更が見られるのは、JERA及び中国電力。
- **JERAは、今年度から卸標準メニューの販売をJERAパワートレーディングに一元化。** **中国電力は、今年度から「ベース型（市場連動型プラン）」及び「定形型」を追加。**

事業者	卸標準メニューの公表時期及び方法	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸標準メニュー（ひな型の内容）				
				通告変更権有り	オプション価値評価	最終通告期限	通告変更量のアローアンス	通告変更権無し
北海道	・ 10月中にウェブサイトにて公表予定	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中
東北	・ 8/26にウェブサイトにて公表	・ 設定時の市況(先物価格)を踏まえ最低落札価格を設定	・ 入札	・ 提供無し	・ --	・ --	・ --	・ ベース・ミドル型の2メニュー。ミドル型は受給時間帯変更可オプション有
グループ 東京電力	東電EP	・ コストベースで設定	・ 定型卸：入札 ・ BG加入卸：申込 先着順	・ 提供無し	・ --	・ --	・ --	・ ベース・ミドル型の2メニューと、需給運用代行のBG加入卸
	東電HD・RP	・ 検討中（昨年同様ウェブサイトにて公表予定）	・ 入札制	・ --	・ --	・ --	・ --	・ 出なり（通告変更権無し）
グループ 中部電力	中電ミライズ	・ 発販分離した小売会社のため、卸標準メニューの公表無し	・ --	・ --	・ --	・ --	・ --	・ --
	中電HD	・ 11月上旬にウェブサイトにて公表予定	・ 相対交渉	・ 提供無し	・ --	・ --	・ --	・ 契約時に設定した月毎のkW固定の受給パターンで提供

(B)単年交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要(2/2)

事業者	卸標準メニューの公表時期及び方法	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸標準メニュー（ひな型の内容）				
				通告変更権有り	オプション価値評価	最終通告期限	通告変更量のアローアンス	通告変更権無し
JERA	・10月中旬にJERAパワートレーディングのウェブサイトにて公表予定	・市況を踏まえ販売価格を日々洗替えて提案	・JERAパワートレーディングによるブローカー取引及び相対交渉	・全日ベース型、平日ピーク型	・電力・燃料のフォワードカーブ等を基に、スプレッドオプション価値を算定	・1か月前	・契約kWの範囲内	・全日ベース型、平日ピーク型
北陸	・11月上旬にウェブサイトにて公表予定	・プライスベースで提案価格を設定予定（燃調も協議により決定予定）	・相対交渉	・ミドル・フレックス型で提供予定	・通告量に応じたバッファ電源の稼働割合の増分に基づき算定予定	・前々日15時とする予定	・計画値±5%とする予定	・ベース・ミドル・フレックス型の3メニューを提供予定
関西	・12月頃にウェブサイトにて公表予定	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中
中国	・9/11にウェブサイトにて公表	・市況や発電コストを踏まえ、提示価格及び最低取引価格を算定	・入札	・利用率が異なる2パターンメニューを提供	・市場との裁定取引による買手のメリットを基に設定（通告型a）	・前々日14時	・年間・月間利用率の範囲内で、コマ別は契約kWの範囲内	・ベース型(基本/市場連動)、ミドル型、定形型(当社指定/小売指定①/②)の6メニュー
四国	・11月下旬にウェブサイトにて公表予定	・検討中	・相対交渉	・昨年度（ベース型で下げ通告型のメニュー）と同等の内容で検討中	・検討中（希望条件の受付開始予定日までに決定）	・昨年度（前々日15時）と同等の内容で検討中	・昨年度（契約電力の50%を上限）と同等の内容で検討中	・昨年度（ベース・ミドル型）と同等の内容で検討中
九州	・10月中旬にウェブサイトにて公表予定	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中
沖縄	・10/8にウェブサイトにて公表	・コストベースで燃調および発電側課金を含む一律の卸売価格を設定	・一律の価格体系	・ベース・ミドル需要向きとピーク需要向きの2パターンメニュー	・オプション価値設定無し	・当日8時30分	・契約電力の範囲内	・-

(B)単年交渉に向けた動き

③卸標準メニュー（ひな型）の容量確保契約金額の控除方針

- 容量確保契約金額については、売手がコストベースの卸価格から明示的に控除を行う事業者と、プライスベースの交渉のため別途控除しない事業者に大別されるが、いずれも内外無差別に対応予定であり、控除方針を買手に対して通知予定。

事業者	容量確保契約金額の控除方針	控除方針及び控除額の通知方法	
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は<u>別途控除しない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 控除しない旨を<u>ウェブサイト</u>で通知 	
東北	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卸価格から、容量確保契約金額相当を<u>控除</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>控除額</u>を入札の最低価格と併せて<u>入札参加者に個別通知</u> 	
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>【BG加入卸】</u>卸価格から容量確保契約金額相当を<u>控除</u> ・ <u>【定型卸】</u><u>プライスベース</u>の入札のため、非公表の最低価格からは控除するが、約定価格からは容量確保契約金額は<u>別途控除しない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>【BG加入卸】</u>控除する旨を<u>募集要綱</u>で通知（<u>控除額は通知しない</u>） ・ <u>【定型卸】</u>約定価格からは別途控除しない旨を<u>募集要綱</u>で通知
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札事業者と<u>個別に協議</u>予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別に協議する旨を<u>入札説明書</u>で通知
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（卸標準メニュー作成予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（卸標準メニュー作成予定無し）
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卸価格から、容量確保契約金額相当を<u>控除</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 控除する旨を<u>個別に通知</u>（<u>控除額は通知しない</u>）
JERA	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は<u>別途控除しない</u> ・ オファーの前提となる原価認識においては容量確保契約金額相当を控除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 控除しない旨を<u>商品概要</u>にて通知予定 	
北陸	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は<u>別途控除しない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に容量確保契約金額相当を控除した希望価格を提示するよう、<u>ウェブサイト</u>で通知 	
関西	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卸価格から、容量確保契約金額相当を<u>控除</u>予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討中 	
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>プライスベース</u>の入札のため、容量確保契約金額は<u>別途控除しない</u> ・ 事業者へ提示する卸価格については、容量確保契約金額相当を控除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に容量確保契約金額相当を控除した価格で入札するよう、<u>募集要綱</u>で通知（※提示価格における控除額は、要望があれば個別通知） 	
四国	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は<u>別途控除しない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 控除しない旨を<u>個別に通知</u>予定 	
九州	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卸価格から、容量確保契約金額相当を<u>控除</u>予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 控除する旨を<u>個別に通知</u>（<u>控除額は通知しない</u>）予定 	
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（制度対象外） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（制度対象外） 	

(B)単年交渉に向けた動き

④卸標準メニュー以外の販売概要

- 卸標準メニュー以外についても、**社内・グループ内にのみ異なるメニューの販売を予定している事業者は確認されなかった。**JERAは、25年度向け卸販売では、初期の卸標準メニューでの販売以降、顧客ニーズ等を踏まえて、**需要期の増量メニューや月間取引等の短期販売等、期中の新規商品の展開**を予定。

事業者	販売の有無	販売スキーム	社内/グループ内小売への販売予定
北海道	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューをベースに、顧客ニーズに柔軟に対応したメニューを販売予定 	<ul style="list-style-type: none"> ブローカー取引、相対交渉、一律の価格体系（市場連動の変動数量契約） 	<ul style="list-style-type: none"> 社内・グループ内小売のニーズがあれば販売予定
東北	<ul style="list-style-type: none"> 引き合いがあれば協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 相対交渉 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で予定は無いが、引き合いがあれば協議を実施
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> 入札 	<ul style="list-style-type: none"> 募集を行う場合、他事業者と同様に応募があり、同様の基準で選定された場合は販売予定
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> 検討中（供給力見通しを踏まえ、可能な場合は販売） 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中（卸売を実施する都度、総合的に判断する予定）
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> —
JERA	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズ等を踏まえ、需要期増量や月間取引等、期中の新規商品の展開を予定 	<ul style="list-style-type: none"> JERA/パワートレーディング：ブローカー、相対交渉 JERA：相対交渉 	<ul style="list-style-type: none"> グループ内外問わず販売予定
北陸	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
関西	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
中国	<ul style="list-style-type: none"> 既存契約の更改分について、例外的に既存の契約条件の範囲内で販売 	<ul style="list-style-type: none"> 4月開始の既存契約：入札（卸標準メニュー同様） 4月以外に更改予定の既存契約：相対交渉 	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し
四国	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューをベースに、顧客ニーズに柔軟に対応したメニューを販売予定 	<ul style="list-style-type: none"> 相対交渉 	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し
九州	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 個別に電源を確保している事業者のニーズに応じた卸電力メニューを提供 	<ul style="list-style-type: none"> 一律の価格体系 	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し

(B)単年交渉に向けた動き

⑤卸標準メニュー以外の容量確保契約金額の控除方針

- **大部分の事業者は、卸標準メニュー以外の販売であっても、卸標準メニューを販売する場合と同じ考え方で控除予定。**
- **卸標準メニューと異なる控除方針を採る事業者**（東電HD・RP、中電ミライズ（卸標準メニューの作成無し）、中国電力）であっても、その理由は**販売プロセスや商品設計の違いによるもの**であり、**内外無差別に対応予定**と確認した。

事業者	容量確保契約金額の控除方針	控除方針及び控除額の通知方法	
北海道	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、<u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、控除しない旨をウェブサイトで通知 	
東北	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、卸価格から容量確保契約金額相当を控除予定であるものの、実際の協議内容に応じて判断予定 	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、控除額を個別通知予定であるものの、実際の協議内容に応じて判断予定 	
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し）
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> 電力預かりサービスは、サービスに対する手数料の支払いを求める商品設計のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> 控除しない旨を募集要綱で通知
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> 【電源特定】卸価格から容量確保契約金額相当を控除 【電源非特定】<u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> 【電源特定】控除額を個別に通知 【電源非特定】控除しない旨を見積書で個別に通知
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し）
JERA	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、<u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、控除しない旨を商品概要にて通知予定 	
北陸	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	
関西	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	
中国	<ul style="list-style-type: none"> 4月開始の既存契約：卸標準メニューと同様、<u>プライスベース</u>の入札のため、容量確保契約金額は別途控除しない 4月以外に更改予定の既存契約：容量確保契約金額相当を控除した卸価格を提示 	<ul style="list-style-type: none"> 4月開始の既存契約：事業者に容量確保契約金額相当を控除した価格で入札するよう、募集要綱で通知 4月以外に更改予定の既存契約：買手から要望があれば控除額を個別に通知 	
四国	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、<u>プライスベース</u>の交渉のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューと同様、控除しない旨を個別に通知予定 	
九州	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> —（販売予定無し） 	
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> —（制度対象外） 	<ul style="list-style-type: none"> —（制度対象外） 	

(B)単年交渉に向けた動き

⑥制約条件及び価格以外の評価基準(1/2)

- **制約条件**については、**東北電力**及び**関西電力**の2社のみ（第7回FUに引き続き）設定。東北電力は他エリアで内外無差別な卸売が開始された年度以降、制約条件を設定しない予定。関西電力は今年度も段階的に制約条件を緩和予定。
- **価格以外の評価基準**については、3社を除き前年度と同様。第7回FUにおける指摘を受けて、**東電EP及び中電HDは与信補完手段を拡大し、北陸電力は交渉順のグループ分けの基準として「前年度期中の追加卸販売」を新たに追加。**

事業者		制約条件	価格以外の評価基準
北海道		<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信枠の設定（未確定債権も対象）を行い、超過部分については、前払い、保証金、銀行保証状、親会社保証等により補完対応
東北		<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止の条件は設定せず ・ 東北エリア向け商品については、24年度に引き続きエリア内の需要計画を購入量上限として設定する。※他エリアで内外無差別な卸売が開始された年度以降は、上限を設定しない意向 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、支払保証により補完対応 ・ 社外小売に対してのみ、取引実績評価を実施
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、第三者保証（親会社や銀行）により補完対応
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卸標準メニュー：グループ外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、第三者保証により補完対応 ・ 卸標準メニュー以外：グループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ内小売を含む全事業者に対して、財務諸表の確認や、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、前払い、第三者保証により補完対応予定
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、第三者保証により補完対応予定

(B)単年交渉に向けた動き

⑥制約条件及び価格以外の評価基準(2/2)

事業者	制約条件	価格以外の評価基準
JERA	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> グループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価又はそれらに準じた基準による内部格付を基に与信評価を実施し、前払い、支払保証金、連帯保証等により補完対応
北陸	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> 社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、第三者保証により補完対応 25年度から新たに「前年度期中の追加卸販売」を加えた4つの取引実績等の基準により交渉順のグループ分けを実施
関西	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給の条件について、24年度に引き続き段階的に緩和する方向で検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金・前受金・第三者保証により補完対応
中国	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、第三者保証により補完対応。 取引実績については、考慮せず。
四国	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> 自社小売を含む全事業者に対して、受給パターンや供給力補完の有無、外部機関の評価や債務保証能力(親会社、料金の前払いによる保証金)、取引実績等を総合的に判断
九州	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給の条件は設定せず 	<ul style="list-style-type: none"> 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価(未払い等の実績・支払保証等を含む)を実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 24年度に一部残っていた転売禁止の条件を解除 ※ エリア内限定供給の条件は独立系統のため対象外 	<ul style="list-style-type: none"> 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の格付や、信用補完措置として、第三者債務保証、保証金等の選択肢提供による信用評価を実施

(C)長期卸交渉に向けた動き

①交渉スケジュールの公表・内外無差別な交渉の実施

- 交渉スケジュールについては、一部の事業者を除き、ウェブサイトにて公表することとしている。（既に6社は公表済み。未公表の事業者の多くは10～11月にウェブサイトで公表予定。）
- 交渉についても、内外問わず、同一のスケジュールで実施することを予定している。

事業者	公表時期及び方法	交渉スケジュール（公表済の事業者のみ記載、未公表は“-”※）
北海道	・ 10月中旬に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
東北	・ 8/26に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表	・ 9/24に入札仕様書を配布し、全3回（①10/8、②11/12及び③12/17）の入札を実施 ※第1回で全量約定した場合、原則第2回以降実施しない予定だが、市況や需給状況等を踏まえ第2回以降の販売有無を判断
東京電力グループ	東電EP	・ 販売予定無し
	東電HD・RP	・ 検討中（電力預かりサービスは販売有無を含めて年度内に決定予定）
中部電力グループ	中電ミライズ	・ 検討中（供給力見通しを踏まえ、相対卸が可能な場合は、問合せがあった事業者に個別に回答予定）
	中電HD	・ 販売予定無し
JERA	・ 検討中	・ -
北陸	・ 11月上旬に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表予定	・ -
関西	・ 9/11に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表	・ 9/11～10/7までに参加表明をし、10/8～10/10までに申込みがあった事業者と合意確認し、11月中旬頃に契約締結
中国	・ 9/11に募集概要及び第1回公募の交渉スケジュールをウェブサイトで公表 ・ 第2回は実施有無も含め11月頃にウェブサイト別途公表予定	・ 全2回（①9/30価格提示、10/16契約申込、10/22結果通知。2回目は別途公表）の公募を実施 ※2回目は実施しない場合有
四国	・ 10/1に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表	・ 10/1～10/18の期間で参加申込受付、11/1～11/29の期間で希望条件受付、12/13日目で契約可否回答、12/27日目で契約締結予定
九州	・ 8/27に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表	・ 全1回（書類請求：8/27～9/6、応札期間：9/30～10/2、買い手への契約可否の連絡：10/10、契約締結：12月末まで）の入札を実施
沖縄	・ 10/8に募集概要及び交渉スケジュールをウェブサイトで公表	・ 公表後に申込みを受け付け、2025年2月までに契約締結予定

※10/15時点では交渉スケジュール未公表の事業者についても、内外無差別なスケジュールで交渉実施する方針と確認済み。

(C)長期卸交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要(1/2)

- 卸標準メニューについては、事業者の多くは昨年度の卸売スキーム及び商品設計を基に検討中。その中でも、大きな変更が見られるのは、東北電力、関西電力、中国電力、九州電力。
- **東北電力**は、契約期間について顧客ニーズを踏まえ2年に変更。**関西電力**は、電源稼働状況や顧客ニーズを踏まえ、最大量を販売できるよう今年度はベース型のみを販売。**中国電力**は今年度は一律の価格により販売。**九州電力**は今年度は入札により販売。

事業者	卸標準メニュー（ひな型）の公表時期及び方法	契約期間設定及び考え方	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸売標準メニュー（ひな型の内容）				
					通告変更権有り	オプション価値評価	最終通告期限	通告変更量のアローアンス	通告変更権無し
北海道	・10月中にウェブサイトで公表予定	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中	・検討中
東北	・8/26にウェブサイトで公表	・買い手ニーズを踏まえ、今年度は <u>2年</u> に設定	・設定時の市況(先物価格)を踏まえ最低落札価格を設定	・入札	・提供無し	・－	・－	・－	・ベース・ミドル型の2メニュー。ミドル型は受給時間帯変更可オプション有
グループ電力 東京電力	東電EP	・販売予定無し	・－	・－	・－	・－	・－	・－	・－
	東電HD・RP	・販売予定無し	・－	・－	・－	・－	・－	・－	・－
グループ電力 中部電力	中電ミライズ	・発販分離した小売会社のため、卸標準メニューの公表無し	・－	・－	・－	・－	・－	・－	・－
	中電HD	・販売予定無し	・－	・－	・－	・－	・－	・－	・－

(C)長期卸交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要(2/2)

事業者	卸標準メニュー（ひな型）の公表時期及び方法	契約期間設定及び考え方	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸売標準メニュー（ひな型の内容）				
					通告変更権有り	オプション価値評価	最終通告期限	通告変更量のアロース	通告変更権無し
JERA	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中	・ 検討中
北陸	・ 11月上旬にウェブサイト公表予定	・ 燃料調達契約と合わせて3年に設定予定	・ コストベースの最低取引価格を設定予定	・ 相対交渉（希望価格が高い順に交渉）	・ 提供無し	・ -	・ -	・ -	・ ベース型を提供予定
関西	・ 9/11にウェブサイト公表	・ 顧客ニーズや収益安定化、リスク管理観点で3年に設定	・ 発電コストに一定の利益を乗せて一律の価格を設定	・ 一律の価格体系	・ 提供無し	・ -	・ -	・ -	・ 電源稼働状況や顧客ニーズを踏まえ ベース型 を提供
中国	・ 9/11にウェブサイト公表	・ 基本政策小委の議論及び顧客ニーズを踏まえ、3年に設定	・ 市況や発電コストを踏まえた基準価格に市況を踏まえ長期リスクプレミアムを加算	・ 一律の価格体系	・ 利用率が異なる2パターンのメニューを提供	・ 市場との裁定取引による買手のメリットを基に設定（通告型a）	・ 前々日の14時	・ 年間・月間利用率の範囲内で、コマ別は契約kWの範囲内	・ ベース・ミドル型の2メニューを提供
四国	・ 10/1にウェブサイト公表	・ 顧客ニーズを踏まえ、3-5年に設定	・ 昨年度（コストベース）と同等の内容で検討中	・ 相対交渉	・ 利用率が異なる2パターンのメニューを提供	・ 昨年度（通告変更権を標準で具備）と同等の内容で検討中	・ 昨年度（前々日の15時）と同等の内容で検討中	・ 昨年度（月別及びコマ毎の利用率の範囲を設定）と同等の内容で検討中	・ 提供無し
九州	・ 8/27にウェブサイト公表	・ 基本政策小委の議論を踏まえ、3年に設定	・ コストベースで最低価格を設定	・ 入札	・ 提供無し	・ -	・ -	・ -	・ ベース型を提供
沖縄	・ 10/8にウェブサイト公表	・ 24年度販売商品と同様に3年に設定	・ コストベースで燃料および発電側課金を含む一律の卸売価格を設定	・ 一律の価格体系	・ -	・ -	・ -	・ -	・ ベース型を提供

(C)長期卸交渉に向けた動き

③卸標準メニュー（ひな型）の容量確保契約金額の控除方針

- 長期卸では、全事業者において、売手から内外無差別に**容量確保契約金額相当の控除を行い、控除する旨について通知**予定。

事業者	容量確保契約金額の控除方針	控除方針及び控除額の通知方法
北海道	・最低価格から、容量確保契約金額相当を 控除	・控除する旨を ウェブサイト で通知（控除額は通知しない）
東北	・卸価格から、容量確保契約金額相当を 控除	・ 控除額 を入札の最低価格と併せて 入札参加者に個別通知
東京電力グループ	東電EP	・－（販売予定無し）
	東電HD・RP	・－（販売予定無し）
中部電力グループ	中電ミライズ	・－（卸標準メニュー作成予定無し）
	中電HD	・－（販売予定無し）
JERA	・検討中	・検討中
北陸	・最低価格から、容量確保契約金額相当を 控除	・事業者に容量確保契約金額相当を控除した希望価格を提示するよう、 ウェブサイト で通知
関西	・卸価格から、容量確保契約金額相当を 控除	・ 控除額 を 買い手へメールにて通知
中国	・卸価格から、容量確保契約金額相当を 控除	・控除する旨を 募集要綱 で通知（※控除額は、要望があれば個別通知）
四国	・卸価格から、容量確保契約金額相当を 控除	・ 控除額 を 申込者に個別にメールで通知予定 （※26年度以降の控除額は、参考値を通知した上で、確定後に確定値を通知予定）
九州	・卸価格から、容量確保契約金額相当を 控除	・控除する旨を 書類請求を行った事業者に対して通知 （控除額は通知しない）
沖縄	・－（制度対象外）	・－（制度対象外）

(C)長期卸交渉に向けた動き

④卸標準メニュー以外の販売概要

- 長期の卸標準メニュー以外についても、社内・グループ内にのみ異なるメニューの販売を予定している事業者は確認されなかった。

事業者	販売の有無	販売スキーム	社内/グループ内小売への販売予定
北海道	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
東北	<ul style="list-style-type: none"> 引き合いがあれば協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 相対交渉 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で予定は無いが、引き合いがあれば協議を実施
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> —
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> 純揚水を活用した電力預かりサービスを検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 入札
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> 検討中（供給力見通しを踏まえ、可能な場合は販売） 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中（卸売を実施する都度、総合的に判断する予定）
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> —
JERA	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中
北陸	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
関西	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
中国	<ul style="list-style-type: none"> ミドル型について、標準メニュー以外での時間帯の申込も可能 	<ul style="list-style-type: none"> 一律の価格体系 	<ul style="list-style-type: none"> 社内外問わず申込可能
四国	<ul style="list-style-type: none"> 卸標準メニューをベースに、顧客ニーズに柔軟に対応したメニューを販売予定 	<ul style="list-style-type: none"> 相対交渉 	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し
九州	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 販売予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —

(C)長期卸交渉に向けた動き

⑤卸標準メニュー以外の容量確保契約金額の控除方針

- 大部分の事業者は、卸標準メニュー以外の販売であっても、卸標準メニューを販売する場合と同じ考え方で控除予定。
- **卸標準メニューと異なる控除方針を採る事業者**（東電HD・RP、中電ミライズ（卸標準メニューの作成無し）、四国電力）であっても、その理由は**販売プロセスや商品設計の違いによるもの**であり、**内外無差別に対応予定**と確認した。

事業者	容量確保契約金額の控除方針	控除方針及び控除額の通知方法	
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	
東北	<ul style="list-style-type: none"> ・卸標準メニューと同様、卸価格から容量確保契約金額相当を控除予定であるものの、実際の協議内容に応じて判断予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・卸標準メニューと同様、控除額を個別通知予定であるものの、実際の協議内容に応じて判断予定 	
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し）
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> ・電力預かりサービスは、サービスに対する手数料の支払いを求める商品設計のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・控除しない旨を募集要綱で通知
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> ・【電源特定】卸価格から容量確保契約金額相当を控除 ・【電源非特定】プライスベースの交渉のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・【電源特定】控除額を個別に通知 ・【電源非特定】控除しない旨を見積書で個別に通知
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し）
JERA	<ul style="list-style-type: none"> ・検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討中 	
北陸	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	
関西	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・卸標準メニューと同様、卸価格から、容量確保契約金額相当を控除 	<ul style="list-style-type: none"> ・卸標準メニューと同様、控除する旨を募集要綱で通知（※控除額は、要望があれば個別通知） 	
四国	<ul style="list-style-type: none"> ・【受給料金を定めている契約】卸標準メニューと同様、卸価格から、容量確保契約金額相当を控除 ・【毎年価格協議を行う契約】プライスベースの交渉のため、容量確保契約金額は別途控除しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・【受給料金を定めている契約】卸標準メニューと同様、控除額を申込者に個別にメールで通知予定 ・【毎年価格協議を行う契約】控除しない旨を個別に通知予定 	
九州	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・－（販売予定無し） 	
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・－（制度対象外） 	<ul style="list-style-type: none"> ・－（制度対象外） 	

(C)長期卸交渉に向けた動き

⑥制約条件及び価格以外の評価基準(1/2)

- 長期卸においては、全事業者が制約条件を設定していない。
- 価格以外の評価基準については、単年卸と同様の基準とする事業者が大半を占め、社内・グループ内小売にとって実質的に有利となる評価基準を設定する事業者は現時点では確認されなかった。

事業者		制約条件	価格以外の評価基準
北海道		<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	単年卸と同様 ✓ 社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信枠の設定（未確定債権も対象）を行い、超過部分については、前払い、保証金、銀行保証状、親会社保証等により補完対応
東北		<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	単年卸と同様 ✓ 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、支払保証により補完対応 ✓ 社外小売に対してのみ、取引実績評価を実施
東京電力グループ	東電EP	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（販売予定無し）
	東電HD・RP	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	単年卸と同様 ✓ 卸標準メニュー以外：グループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施
中部電力グループ	中電ミライズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	単年卸と同様の基準 （グループ内小売を含む全事業者に対して、財務諸表の確認や、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、前払い、第三者保証により補完対応予定）に加えて、 契約期間に応じて、事業計画の確認や聞き取り等による長期にわたり電気事業を行う確度の確認及び親会社保証の要否等の追加的な与信評価 を実施
	中電HD	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（販売予定無し） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ —（販売予定無し）

(C)長期卸交渉に向けた動き

⑥制約条件及び価格以外の評価基準(2/2)

事業者	制約条件	価格以外の評価基準
JERA	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	<p>単年卸と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ グループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価又はそれらに準じた基準による内部格付を基に与信評価を実施し、前払い、支払保証金、連帯保証等により補完対応
北陸	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	<p>単年卸と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、第三者保証により補完対応 ※取引実績等の基準によるグループ分けは長期卸では実施せず
関西	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	<p>単年卸と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金・前受金・第三者保証により補完対応
中国	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	<p>単年卸よりも評価基準を引き上げ（受給期間における事業継続性を考慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、第三者保証により補完対応
四国	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	<p>単年卸と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社小売を含む全事業者に対して、受給パターンや供給力補完の有無、外部機関の評価や債務保証能力（親会社、料金の前払いによる保証金）、取引実績等を総合的に判断
九州	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止・エリア内限定供給等の制約条件は設定せず 	<p>単年卸と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価（未払い等の実績・支払保証等を含む）を実施
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 転売禁止の条件は設定せず ※ エリア内限定供給の条件は独立系統のため対象外 	<p>単年卸と同様</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の格付や、信用補完措置として、第三者債務保証、保証金等の選択肢提供による信用評価を実施

(参考) 各社の25年度の常時バックアップの取り扱い

- 第98回制度設計専門会合において、◎（現時点で内外無差別が担保されている）と評価した6エリアの中で、25年度に常時バックアップを行わないことを決定している事業者は、北海道電力、中国電力、沖縄電力。
- 四国電力は、現時点で常時バックアップを休止する予定はなく、北陸電力及び関西電力は休止するか否かにつき検討中。

第98回専門会合において ◎評価のエリア	25年度の常時バックアップの取り扱い	通知有無・通知方法（常時バックアップを行わない場合のみ）
北海道	<ul style="list-style-type: none"> 24年度に引き続き、25年度も常時バックアップを行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 24年度の取り扱いにつき23/11/2にウェブサイトで公表済みであり、25年度向けに改めて公表しない 問い合わせがあった場合には個別に説明
北陸	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中
関西	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 検討中
中国	<ul style="list-style-type: none"> 25年度は常時バックアップを行わない 	<ul style="list-style-type: none"> 24/9/11にウェブサイトで公表済み 既存契約者には個別に通知
四国	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で休止の予定無し 	<ul style="list-style-type: none"> —
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 24年度に引き続き、25年度も常時バックアップを行わない（エリアの事情を踏まえ、長期卸とは別にベース/ミドル需要対応を想定した商品を販売） 	<ul style="list-style-type: none"> 24年度の取り扱いにつき23/11/21に既契約者へメールで通知済みであり、25年度向けに改めて通知や公表はしない 問い合わせがあった場合には個別に説明

1. 九州エリアにおける内外無差別な卸売の再評価

2. 第8回フォローアップ

① 25年度卸売交渉に向けた状況

- A) 各社の25年度以降の卸売の全体像
- B) 単年卸交渉に向けた動き
- C) 長期卸交渉に向けた動き

② 各社の取組状況に係る評価及び今後のフォローアップ内容

- A) 第7回FUにおける卸売に係る指摘への対応状況
- B) 現時点における評価及び今後のフォローアップに向けた論点

(参考) 24年度相対卸の評価 (総論)

第98回制度設計専門会合 (2024年6月25日) 資料7-1より抜粋

まとめ 1/2

<内外無差別な卸売の評価結果 (総論) >

- 今回実施した第7回FUでは、23年度に締結された、24年度以降を契約期間とする単年・長期卸を中心に、実際に旧一電及びJERAから購入を検討した新電力にアンケート調査を行い、そこで指摘された内外無差別の観点での懸念点についても各社に確認を行った上で、評価を行った。
- 昨年度の本専門会合の評価における指摘事項については、各社において概ね改善され、また、各社が長期卸も含めて各々に工夫を凝らしたスキームで卸売りを実施しており、**内外無差別に向けた取組は総じて前進していると評価できるのではないか。**
- 各エリアについて、①単年卸・長期卸・期中契約の卸売のプロセスと結果及び②小売価格と調達価格の大小関係をそれぞれ確認し総合評価を行った結果、**北海道エリア、北陸エリア、関西エリア、中国エリア、四国エリア、沖縄エリア**については、**現時点で内外無差別が担保されていると評価されるのではないか。**
※なお、第59回電力・ガス基本政策小委員会 (2023年3月開催) において、「監視委の内外無差別のフォローアップにおいて、**内外無差別が確認されれば、常時BUの廃止の判断が可能**」と整理されている。
- また、**九州エリア**については、今後、24年度期中での相対交渉による販売プロセス・結果も踏まえて、24年度**秋頃を目途に**、内外無差別に交渉・契約締結されたかを**再度確認し、評価を行うこととしてはどうか。**
- 一方で、**東京エリア、中部エリア**については、グループ内にコミットメント以前からの既存の長期契約が存在するため、**現時点で内外無差別が担保されているとは評価できないのではないか。**ただし、**JERAによる26年度以降を受給対象年度とする長期商品の23年度中の販売については、内外無差別が担保されていると評価できるのではないか。**
- また、**東北エリア**については、昨年度指摘された制約条件の解除が行われていないため、**現時点で内外無差別な卸売が担保されているとは評価できないのではないか。**改めて**改善の検討を求めているどうか。**

(参考) 24年度相対卸の評価 (個別論点)

第98回制度設計専門会合 (2024年6月25日) 資料7-1より抜粋

まとめ 2/2

<内外無差別な卸売の評価結果 (個別論点) >

以下のように評価し、25年度以降に向けて、更なる取組を期待する/求めることとしてはどうか。

- 1 **東北電力による東北エリアにおける単年卸**については、昨年度同様、エリア需要による購入量の上限を設定しており、実質的に、エリアでシェアが大きく、電源を持たない自社小売に有利な条件となるため、上限を撤廃/緩和することが求められる。
- 2 **関西電力による単年卸の販売量のうち2/3**については、昨年度同様、エリア需要による購入量の上限及びその際の保有電源等の控除を卸売の条件としており、実質的に、エリアでシェアが大きく、電源を持たない自社小売に有利な条件となるため、引き続き上限を撤廃/緩和していくことが求められる。
- 3 **与信評価**について、自社小売を評価対象外とする事業者のうち、与信補完手段が第三社保証のみであった事業者 (東電HD・RP、東電EP)については、前払いや当事者による保証等、より多様な選択肢を用意することが望ましい。
- 4 **取引実績等の基準に基づくグループ分け (グループ1・2)**により、自社を含むグループ1から優先協議を行う事業者 (北陸電力)については、「社外小売が今後、自社小売と同等の評価となることを阻害していない」とは言い切れず、市況次第では数量の確保という観点から自社小売に有利となりうる基準であると考えられるため、今後、グループ1に属する事業者が固定化される可能性を踏まえれば、基準を見直すことが望ましい。
- 5 **相対交渉を実施した事業者 (北陸電力、四国電力)**については、他の販売方法に比べてプロセスの透明性が劣る中、交渉プロセスの詳細な確認に加えて、結果として自社小売のみに有利となっていないことも踏まえた評価を行ったものであり、今後とも同じ交渉プロセスを行うことをもって必ずしも同じ評価が担保されるものではないため、今後ともより高い説明性が求められる。
- 6 **中国電力**については、単年卸の応札方法について、前年度契約量の範囲内であれば、各入札回にそれぞれ入札量を分けて応札できることは明示されていなかったため、募集要綱等で明記することが望ましい。
- 7 **24年度を受給対象年度とする商品**について、一定量を24年度期中に相対交渉により販売する事業者 (九州電力)については、期中においても内外無差別に卸売を行うことが求められる。

第7回FUにおける卸売に係る指摘への対応状況 1/2

- 第7回FU（第98回制度設計専門会合）における指摘に対しては、対応策を検討中の1社と昨年度から方針について変更無しとしている2社を除く **各社において対応策を措置済み**。
- 「変更無し」としている2社のうち、① **東北電力は、東北エリアの単年卸において、引き続き、エリアの需要計画を購入量上限として設定し**、② **東電HD・RPは、引き続き、与信補完手段として第三者保証のみを採用予定**である。事務局では、これらの理由について確認し、いずれも一定の合理性があると考える。

事業者		第7回FUにおける卸売に係る指摘（概要）	25年度卸売に向けた検討状況・変更方針
北海道		・ -	・ -
東北		<p>① 【購入量上限】 東北エリアの単年卸では、エリア需要による購入量の上限を設定しており、実質的に自社小売に有利な条件となるため、上限を撤廃/緩和することが求められる</p>	<p>変更無し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東北エリアの単年卸では、引き続きエリア内の需要計画を購入量上限として設定。なお、他エリアで内外無差別な卸売が開始された年度以降（例えば、他事業者の既存の長期契約が満了した年度以降）は、上限を設定しない意向。また、上限を設定しない長期卸の販売割合を増加
東京電力グループ	東電EP	<p>③ 【与信評価】 自社小売を評価対象外とし、与信補完手段が第三社保証のみであったため、前払いや当事者による保証等、より多様な選択肢を用意することが望ましい</p>	<p>対応策を措置済</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度は親会社又は株主の保証のみを採用していたところ、今年度は事業者の要望を考慮し、銀行保証（金融機関を含む）も用意し、選択肢を拡大
	東電HD・RP	<p>③ 【与信評価】 自社小売を評価対象外とし、与信補完手段が第三社保証のみであったため、前払いや当事者による保証等、より多様な選択肢を用意することが望ましい</p>	<p>変更無し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 卸標準メニューは金額規模が大きく、前払いは困難且つ当事者による保証のみでは回収漏れリスクが大きいことから、与信補完手段として 引き続き第三者保証のみを採用予定
中部電力グループ	中電ミライズ	・ -	・ -
	中電HD	・ -	・ -

第7回FUにおける卸売に係る指摘への対応状況 2/2

事業者	第7回FUにおける卸売に係る指摘（概要）	25年度卸売に向けた検討状況・変更方針
JERA	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —
北陸	<p>④【取引実績評価】 自社を含むグループ1から優先協議を行う点について、今後グループ1に属する事業者が固定化される可能性を踏まえれば、グループ分けの基準を見直すことが望ましい</p> <p>⑤【相対交渉の透明性】 相対交渉については、他の販売方法に比べてプロセスの透明性が劣るため、今後ともより高い説明性が求められる</p>	<p>対応策を措置済</p> <ul style="list-style-type: none"> 【取引実績評価】 従来の3つの基準に加え、④前年度期中の追加卸販売（<u>通年販売の余力を原資とした期中卸の購入実績</u>）を追加 【相対交渉の透明性】 相対交渉を実施予定のため、<u>引き続き詳細な説明を行う</u>予定
関西	<p>②【購入量上限】 関西電力による単年卸の販売量のうち2/3については、エリア需要による購入量の上限及びその際の保有電源等の控除を卸売の条件としており、実質的に自社小売に有利な条件となるため、引き続き上限を撤廃/緩和していくことが求められる</p>	<p>対応策を検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き<u>段階的に制約を緩和</u>する方向で検討中
中国	<p>⑥【応札ルールの明記】 単年卸の応札について、前年度契約量の範囲内であれば、各入札回にそれぞれ入札量を分けて応札できることを募集要綱等で明記することが望ましい</p>	<p>対応策を措置済</p> <ul style="list-style-type: none"> 「既存事業者は、各募集回において既存契約量の範囲内であれば入札量を分けて応札できる」旨を<u>募集要項に明記し、公表済</u>
四国	<p>⑤【相対交渉の透明性】 相対交渉については、他の販売方法に比べてプロセスの透明性が劣るため、今後ともより高い説明性が求められる</p>	<p>対応策を措置済</p> <ul style="list-style-type: none"> 相対交渉を実施予定のため、<u>引き続き詳細な説明を行う</u>予定
九州	<p>⑦【期中の追加販売】 24年度を受給対象年度とする商品について、一定量を24年度期中に販売するところ、期中においても内外無差別に卸売を行うことが求められる</p>	<p>対応策を措置済</p> <ul style="list-style-type: none"> 本資料パート1のとおり、<u>期中においても内外無差別に販売済</u>
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —

現時点における評価及び今後の論点 1/2

【総論】

- 25年度向け卸については、多くの事業者が本専門会合における指摘を受けて対応策を措置済又は検討中であり、一定の評価ができる。一方で、当然ではあるが、内外無差別な卸売が実際に行われたかについて、事後的に確認を行うことが重要であり、従来どおり、25年度上半期を目途にフォローアップを実施したい。

【各論】

- ① 卸売スケジュールについては、第7回FUにおいて、新電力へのアンケート調査結果及び委員・オブザーバーからの御意見として、買い手の検討期間（商品の詳細条件の通知から買い手の申込や応札までの期間）に十分な日数を確保すべきという御指摘があった※ところ、各社においてその点に留意した検討期間を設定予定であることを確認した。

※（小鶴オブザーバー）入札条件の提示から入札実施までの期間が10営業日に満たない、短いものと5営業日とか、そういった事業者が複数いらっしゃいまして、社内決定に大変苦慮いたしました。公共入札等でも一定の日数を確保するようにとされておりますし、加えて、域外進出がほとんどなくて自社エリア内でほぼ全てが完結する旧一電さんと異なって、複数エリアで展開しています新電力にとっては、同時期かつ短期間で全国全ての会社の入札仕様書の入手確認から応札に必要な資料の作成、手続、応札内容の検討、社内決裁等、意思決定を行うのが非常に体制にも限りがある中で大きな負担となっていますので、（中略）改善を求めることができないか御検討をいただけますと幸いです。

（松村委員）まず、スケジュールのことについて（中略）、内外無差別の観点から見てもとても重要だと思っています。全国展開する事業者と主に特定の地域でやる事業者という、もちろん内だけでなく外でもそうでない事業者がいるということは十分認識はしていますが、一定のコンペティターを著しく不利にする可能性は十分あると思います。これについては、一定の改善を促すということは必要だし、改善がなければ、今回◎のところも次回は◎でなくなる可能性があるということはちゃんと警告しておくべきなのではないか。この改善は本当に難しいのか。対応を促すべきだと思います。

具体的には、

- 第8回FUにおいて、各社に買い手の検討期間を十分に確保するよう促したところ、全社において、少なくとも10営業日以上の検討期間を設定予定であることを確認した。
- 次回FUにおいても、実際に十分な検討期間が確保されていたかについては、重点的に確認することとしたい。

現時点における評価及び今後の論点 2/2

- ② 25年度向け卸において、主要な商品や販売方法を変更する予定の事業者（JERA、中国電力、九州電力）については、各社の創意工夫により多様なメニューを多様な方法で販売することとしており、小売電気事業者の購入機会を広げるという観点からは望ましいと考えられる。次回FUでは、こうした販売について、内外無差別な卸売が担保されていたかを重点的に確認する必要がある。
- ③ 北陸電力が優先的に交渉を行う小売電気事業者については、これまで、取引実績に基づき基準を定め、グループ分けを実施していた。具体的には、1) 2018年度以前からの取引実績、2) 重油燃料供給、3) 冬季の卸供給取引実績の基準のいずれかを満たせばグループ1とし、それ以外をグループ2としていた。今般、25年度向け卸から、新たに4) 前年度期中の追加卸販売の契約実績の基準*を追加し、1) ~4) のいずれかを満たせばグループ1とすることとした。
※24年度通年販売の余力を原資に期中の追加販売を実施し、24年度向け卸交渉にグループ2として参加していた社外小売を中心に声掛けを実施。契約に至った事業者については、25年度向け卸交渉においてグループ1に分類。
- 次回FUにおいては、社外小売にとって実質的に購入不可な商品（条件や価格）ではなかったか等の観点で、新たな基準が実質的に自社小売に有利となる固定的な基準ではないかについて重点的に確認することとしたい。
- ④ 子会社が保有する電源については、第98回制度設計専門会合（2024年6月開催）で示したとおり、24年度に交渉・契約締結する卸取引から、子会社が保有する電源についても原則として内外無差別な卸売を明示的に求め、フォローアップを行うこととしているところ、実際に一部の子会社が卸売を実施していることから、次回FUにおいて新たに確認を行うこととしたい。
※なお、同専門会合では、子会社が保有する電源のうち、例外として内外無差別な卸売の対象外と考えられる電源を例示したところ。例外に該当する電源の範囲について、年内を目途に本専門会合において御審議いただきたい。
- ⑤ その他、今後に向けて留意すべき点はあるか。

(参考) 新電力アンケート調査で寄せられた意見

第98回制度設計専門会合（2024年6月25日）資料7-1より抜粋

新電力へのアンケート調査で寄せられたその他意見

- 新電力へのアンケート調査では、内外無差別性という観点を超えて、より適切な競争環境を整備に向けて、改善を希望する内容が多く寄せられたところ。
- 旧一電及びJERAにおける今後の内外無差別な卸売の検討に当たっては、こうした新電力からの意見も必要に応じて参考にさせていただきたい。

項目	アンケート調査で寄せられた意見（抜粋）
実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ● 卸取引の対応に係る業務負担を平準化・予見性を高めるために、事前に年間スケジュールや公募回数及び常時BUのスケジュールを公表してほしい。 ● 入札条件の公表から入札実施までの期間が短く、社内意思決定の期間について十分な猶予期間を確保してほしい。 ● 入札から結果開示までの期間が長いところ、入札結果次第で他社卸への参加方針を左右されることから、結果開示までの期間を短縮してほしい。
卸標準メニューの内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 卸標準メニューの多くがベース・ミドル商品となっているところ、小売需要の変動に追従できるメニューが少なく、受給パターンや通告変更権の有無に対応する商品を拡充してほしい。 ● 入札最低価格の公表は、一義的には発電事業者の判断に委ねられるものではあるものの、透明性の確保の観点から、最低価格及び最低落札価格（実績）を公表することが望ましいのではないか。 ● JKMリンク燃調などボラティリティの高い燃調は、新電力等の小売電気事業者ではリスクテイクが難しい商品であり、購入に対して障壁となっているのではないか。
容量確保契約金・発電側課金の転嫁	<ul style="list-style-type: none"> ● 容量確保契約金の控除単価自体が非公表の事業者が多く、適切な控除を受けられているか等の確認が困難であるところ、具体的な単価を公表してほしい。
与信・取引実績評価等の価格以外の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部の単年卸及び特に長期卸について、一定の格付けや銀行保証では不可等の制約が多く、新電力として参加ハードルが高く、保証金・前払い・親会社保証・保証会社による債務保証など複数の選択肢をとれるようにしてほしい。 ● 債務保証や保証金の金額が大きい場合には、卸入札への参加自体のハードルが高くなっており、必要以上の補償範囲を求めないようにしてほしい。 ● 与信審査基準がわからず、新電力としてどのような対応をすれば取引可能となるかわからないことから、具体的な基準を開示してほしい。
販売方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 卸標準メニューによる入札形式が増える中で、従前のような協議による交渉機会が減り、柔軟なメニューを調達する機会が減少している。

(参考) 北陸電力のグループ分け基準 (取引実績評価) 1/2

- 北陸電力においては、①2018年度以前からの取引実績、②重油燃料の供給、③冬期の卸供給取引実績という3つの評価基準のいずれかに該当する小売電気事業者 (自社小売は①に該当) をグループ1、それ以外をグループ2に分類し、グループ1から優先協議を行っていたところ、第98回専門会合での御指摘を踏まえ、25年度向け卸から、新たに④前年度期中の追加卸販売の契約実績の基準を追加し、4つの基準のいずれかを満たせばグループ1に分類することとした。

第98回専門会合における主な御指摘概要

- ①②③の基準はいずれも相当にハードルが高く、制限的な要件
- 第7回FUでは量と価格の両面から、グループ分け自体が社外小売に不利になっていない結果を踏まえて、◎と評価できたもの
- 来年度、基準を見直さず、かつ量又は価格面で、社外小売に不利な結果となった場合には、積極的に◎評価を変えるべき

24年度向け卸までの基準

相対交渉相手を以下の①～③のいずれかに該当する場合はグループ1、それ以外はグループ2の2グループに分け、先にグループ1と協議・契約し、残りの量についてグループ2と協議・契約。

- ① 2018年度以前から継続して北陸電力と契約してきたか (市場価格が低水準でも相対契約締結を志向してきたか)
- ② マージナル電源である重油火力の燃料 (重油) をフレキシブルに供給できるか否か
- ③ 需給バランスがひっ迫すると想定される期間 (冬期が主) において、当社への卸供給取引実績があるか否か

25年度向け卸における基準

相対交渉相手を以下の①～④のいずれかに該当する場合はグループ1、それ以外はグループ2の2グループに分け、先にグループ1と協議・契約し、残りの量についてグループ2と協議・契約。

- ① 2018年度以前から継続して北陸電力と契約してきたか (市場価格が低水準でも相対契約締結を志向してきたか)
- ② マージナル電源である重油火力の燃料 (重油) をフレキシブルに供給できるか否か
- ③ 需給バランスがひっ迫すると想定される期間 (冬期が主) において、当社への卸供給取引実績があるか否か
- ④ **前年度期中に北陸電力と追加の契約実績があるか否か**

(参考) 北陸電力のグループ分け基準 (取引実績評価) 2/2

第98回制度設計専門会合 (2024年6月25日) 資料7-1より抜粋

(G.18)各社の取引実績評価(自社小売対象)の概要とその評価 1/2

- 北陸電力においては、①2018年度以前からの取引実績、②重油燃料の供給、③冬期の卸供給取引実績という3つの評価基準のいずれかに該当する事業者 (自社小売は①に該当) をグループ1、それ以外をグループ2に分類し、グループ1から優先協議を行っているが、その理由として、市場価格が低水準の時期から相対取引を志向していた中長期的な関係が見込める事業者を評価しており、自社小売も該当する (別会社と見なす)、といった説明があった。
- 取引実績評価について、昨年度は、「社外小売が今後、自社小売と同等の評価となることを阻害していない (全ての事業者に評価の可能性がある) 場合には、現時点で内外無差別が担保されていると評価することとしてはどうか」と整理したため、北陸電力の評価においては、新規事業者は①の基準に該当することは不可能であるが、②及び③の基準には該当することができると考えられることから、◎と評価していた。
- 今年度については、新たにグループ1に加わった事業者は0社であったものの、市況の下落等の影響により交渉途中で辞退する事業者が多く、グループ分けによる交渉の優先順位に関わらず結果的に全事業者が希望量を全量契約できたことから、「明らかに社内に有利な評価基準となっていない」(◎)と評価できるのではないか。
- ただし、自社小売は①の基準により必ずグループ1に属する一方、新規の社外小売が②又は③の基準でグループ1に属することが阻害されないとは言い切れず、市況次第では数量の確保という観点から自社小売に有利となりうる基準であるとは考えられるため、今後、取引実績評価によりグループ1に属する事業者が固定化されるようであれば、内外無差別が担保されている(◎)とは評価できないのではないか。

事業者	取引実績評価の概要	自社小売を対象とする理由	新規社外小売の評価の機会	評価 (社内に有利ではないか)
北陸	<p>相対交渉相手を以下の①②③のいずれか (※②③は取引実績ではないため参考) に該当する場合はG1、それ以外はG2の2グループに分け、先にG1と協議・契約し、残りの量についてG2と協議・契約。</p> <p>① 2018年度以前から継続して当社と契約してきたか (市場価格が低水準でも相対契約締結を志向してきたか)</p> <p>② マージナル電源である重油火力の燃料 (重油) をフレキシブルに供給できるか否か</p> <p>③ 需給バランスがひっ迫すると想定される期間 (冬期が主) において、当社に卸供給が可能か否か</p>	<p>自社小売も2018年以前から取引関係があるため (①に該当)。</p> <p>内外無差別を担保するという場合は、G1のなかで内外無差別を担保すること (社外の一部と自社小売を内外無差別に取り扱うもの) であると考えている。</p>	<p>新規の社外小売が①に該当することは不可能。他方で、②又は③に該当した新規の社外小売は昨年度は2社、今年度は0社。</p>	<p>今年度については、新たにグループ1に加わった事業者は0社であったものの、市況の下落等の影響により交渉途中で辞退する事業者が多く、グループ分けによる交渉の優先順位に関わらず結果的に全事業者が希望量を全量契約できたことから、「明らかに社内に有利な評価基準となっていない」と評価できるのではないか。</p>

(参考) 九電みらいエナジーによる地熱発電オークション

【オークションの概要】

販売商品	非FIT 非化石証書付き電力（生再エネ電力）
対象発電所	八丁原、滝上、山川、大霧（別紙参照）
受給期間	2025年4月1日～2026年3月31日
受給パターン	全日24時間（全日ベース）
受渡エリア	九州エリア（九州バランシンググループ渡し）
販売予定量	最大約6億 kWh
入札方式	マルチプライスオークション方式

◇ 詳細は、「2025年度受渡しの地熱電源の卸販売に関する取引要項」を参照

【スケジュール】

参加受付	2024年9月26日～10月9日 （「参加申込書兼誓約書」を提出ください）
応札	10月15日～10月16日18時
落札結果通知	10月17日

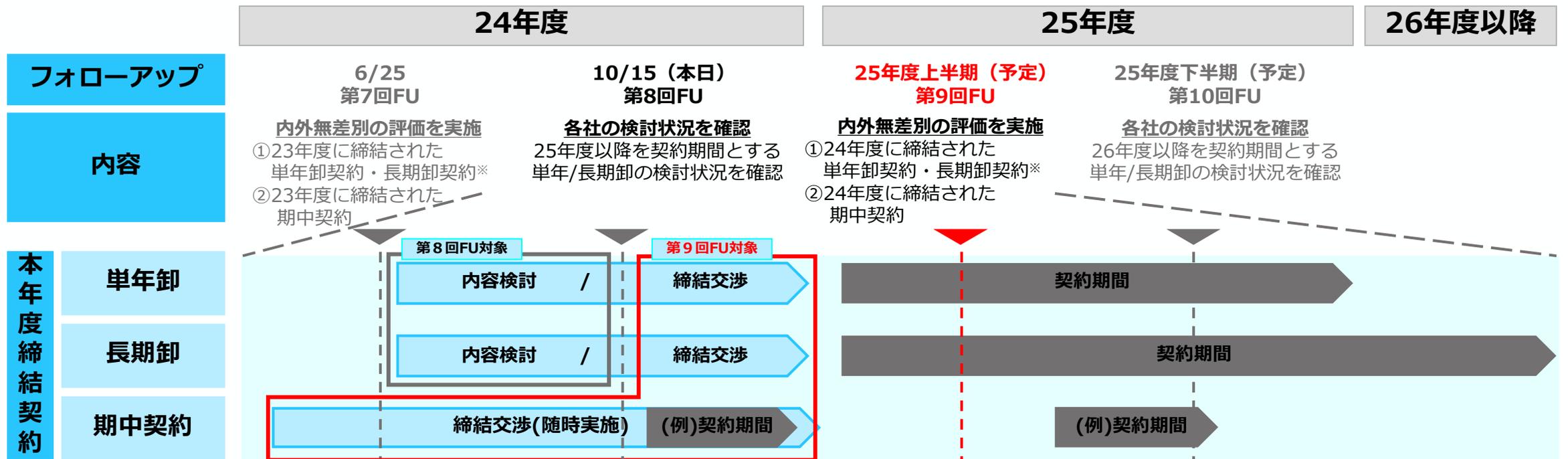
【オークション特設ページ】

◇ オークションは、業務委託先の株式会社 enechain 様が管理するプラットフォーム上で開催します。次 URL 先から、取引要項・参加申込書を手下さい。

https://enechain.co.jp/project/q-mirai-2025wholesale_landingpage

内外無差別フォローアップの今後の進め方

- 内外無差別性の評価に当たっては、旧一電及びJERAによる卸売が実際にどのように行われたか等、監視等委が事後的に確認を行うことが必要であることから、各社の交渉・契約が終わり次第、速やかに次回のフォローアップを行いたい。
- このため、次回のフォローアップは25年度上半期に実施することとしたい。 その際、旧一電及びJERAによる直近の契約締結プロセスの内外無差別性を確認し、内外無差別が担保されていない場合は早急に状況を改善させることを目的に、各社において①24年度に締結された、25年度以降を契約期間とする単年/長期卸及び②24年度に締結された期中契約の評価を中心に行うこととしたい。



※FU実施年受渡分の卸契約についても必要に応じて考慮